

沼津市制 100 周年記念キャッチフレーズ募集要項

1 趣旨

沼津市では令和 5 年 7 月 1 日の市制 100 周年に向けて、「先人達への感謝と敬意」「誇りと愛着」「市民との協働」「次の 100 年への新たな一歩」を基本的な考え方として、記念事業を推進してまいります。

ついては、市制 100 周年に向けた P R などに活用するキャッチフレーズを、次のとおり募集します。

2 募集概要

(1) 募集内容

沼津市制 100 周年記念キャッチフレーズ

(2) 応募資格

沼津市を愛する方ならどなたでも（年齢、住所、プロ・アマの別は問いません）

(3) 募集期間

令和 4 年 4 月 1 日（金）～令和 4 年 4 月 28 日（木） 必着

(4) 応募点数

1 人につき 3 点まで

応募用紙 1 枚につき 1 点の応募としてください。

(5) 応募方法

応募用紙（様式）に記入の上、郵送又は電子メールで（F A X 不可）

応募用紙は本市ホームページからダウンロードできます。また、沼津市役所、沼津市立図書館及び各地区センターで配布しています。

3 キャッチフレーズの条件

(1) 「1 趣旨」に沿ったものであること

(2) 応募者が独自に考案した、国内外において未発表の作品であること

(3) 沼津市への思いを簡潔かつ印象的に表現したものであること

(4) 20 文字程度のものであること

ア 漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベットいずれも使用可

イ 数字、記号、スペースも 1 文字と数える

4 応募方法

(1) 郵送による応募

所定の応募用紙に必要事項を記入し、「13 本募集に関する応募先」(1)宛

てに提出してください。

(2) 電子メールによる応募

所定の応募用紙（Word又はPDF）に必要事項を入力し、「13 本募集に関する応募先」(2)宛てに提出してください。

5 賞金等

1次選考で選出された作品の応募者には記念品を贈呈します。
最優秀作品の応募者には賞金 20 万円を贈呈します。

6 選考方法

(1) 1次選考

市において審査し、4点を選出します。

(2) 一般投票

1次選考で選出された作品を対象に、一般投票を実施します。

(3) 2次選考

一般投票の結果を踏まえ、最優秀作品1点を決定します。

7 選考結果発表

令和4年7月1日（金）

選考結果は、最優秀作品の応募者に通知するとともに、本市ホームページ等で公表します。

8 想定している用途

(1) 最優秀作品は、市制 100 周年に関する各種印刷物やウェブサイト、関連グッズをはじめ、広くPRに活用します。

(2) 市の判断で、他団体による使用、収益事業への使用を行う場合があります。

9 著作権等に関する事項

(1) 最優秀作品の著作権・商標権・意匠権その他一切の権利は、市に帰属します。

最優秀作品の応募者が未成年の場合は、著作権等に係る市への帰属了承等のため、法定代理人の同意が必要です。

(2) 他のコンクールとの同一作品での重複応募は認められません。

(3) 1次選考で選出された作品が、既発表のものと同若しくは酷似している場合、第三者の知的財産権の侵害の恐れがある場合、法令に反する場合又は本募集要項に反する場合は、選考結果発表後であっても決定を取り消す

ことがあります。

- (4) 1次選考で選出された作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、市では一切の責任を負いかねますので、応募者自らの責任と費用で解決してください。なお、市が損害を被った場合は、その損害を賠償していただく場合があります。
- (5) 最優秀作品は、加工又は修正を行う場合があります。

10 個人情報に関する事項

- (1) 応募者の個人情報は、応募作品の選考、選考結果通知、最優秀作品の発表、賞金等の授与のために使用し、これ以外の目的には使用しません。
- (2) 最優秀賞に決定された場合は、応募者の氏名、住所（市区町村まで）、年齢を本市ホームページ等で公表します。

11 応募に関する注意事項

- (1) 応募に要する費用は応募者の負担とします。
- (2) 応募作品は返却しません。
- (3) 送付中や電子メール送信中に事故等により作品が届かない場合や不可抗力の事故及び何らかの障害でデータファイルが開けない等の問題が発生した場合は、市では一切の責任を負いません。
- (4) 応募作品の受付通知は行いません。また、選考過程及び結果に関する問合せは、一切お受けできません。
- (5) 応募作品は、提出後に修正することはできません。

12 その他注意事項

- (1) 本募集要項に記載された事項以外について取り決める必要が生じた場合は、市の判断により決定します。
- (2) 以下の場合は失格となります。
 - ア 公序良俗に反する場合
 - イ 提出書類に虚偽の記載をした場合
 - ウ 本募集要項の要件を満たしていない場合
 - エ 沼津市暴力団排除条例（平成24年条例第22号）第2条第2号に規定する暴力団員等又はこれらと密接な関係を有する場合
- (3) 応募をもって本募集要項に同意いただいたものとみなします。

13 本募集に関する応募先

- (1) 郵送による応募先

〒410-8601 静岡県沼津市御幸町 16 番 1 号

沼津市役所 政策企画課 市制 100 周年記念事業推進室

封筒表面に「市制 100 周年記念キャッチフレーズ 応募書類在中」と朱記し、送付してください。

(2) 電子メールの応募先

E-mail アドレス : 100th@city.numazu.lg.jp

ア 件名を「市制 100 周年記念キャッチフレーズ応募」としてください。

イ メール送信の際は、応募用紙等を添付してください。

ウ データ受信の容量の都合上、複数の応募をする場合は、1 点につき 1 通としてください。

14 本募集に関する問合せ先

〒410-8601 静岡県沼津市御幸町 16 番 1 号

沼津市役所 政策企画課 市制 100 周年記念事業推進室

電話 : 055-934-4767 (直通) FAX : 055-934-5011

E-mail アドレス : 100th@city.numazu.lg.jp

(様式)

沼津市制 100 周年記念キャッチフレーズ 応募用紙

応募作品は下記枠内に収まるように記載してください。(20 文字程度)

- 沼津市制 100 周年記念キャッチフレーズ募集要項を必ずご確認のうえ、ご応募ください。

作品説明、 沼津市への 思いなど				
ふりがな			年齢	歳
氏名				
住所	〒 —			
電話番号	— —			